

## 若者の政治参加促進に係る取組の現状と課題

澄田 知子

### Enhancing Youth Political Participation –Current Situation and Challenges

Tomoko Sumita

#### 1. 問題意識

近年、諸外国では若い政治家の活躍が目覚ましい。ベルギーでは、2014年10月、ミシェル首相が38歳で就任した。2015年には1月にギリシャのチプラス首相が40歳で、11月にはカナダでトルドー首相が43歳で、2017年には5月にフランスでマクロン大統領が39歳で、12月にはオーストリアでクルツ首相が39歳で就任した。また米国カンザス州では、2018年に行われる州知事選に16歳の高校生が出馬表明し、話題になった<sup>1</sup>。

日本は、諸外国に比べ、若者の政治参加が低調である。世界128カ国の議会における40歳未満の若手議員の割合を見ると、1位デンマーク(41.3%)、2位アンドラ(39.3%)、3位エクアドル(38.0%)と続き、日本は79位(12.7%)にとどまっている<sup>2</sup>。また、選挙における投票率についても、日本は若者と高齢者との格差が大きい。OECDの調査によれば、日本の16～35歳の投票率は55歳以上の投票率に比べて25.2ポイント低く、その差はイギリス(38.2ポイント)に次いで28カ国中2番目に大きなものとなっている<sup>3</sup>。他方で、政治への関心について見ると、「全く関心がない」という若者(15～29歳)の割合は、OECD平均が25%なのに対し、日本は11%と31カ国中3番目に低く<sup>4</sup>、日本の若者は、政治に関心がないわけではないが、「参加する」ことに後ろ向きである姿が窺える。

現在、日本の政治状況は「シルバー民主主義」とも呼ばれ、高齢者に有利な政策が優先される傾向にある。若者の低投票率は、今後高齢者人口が増加することとあいまって、政府が高齢者に有利な政策を削減しようとした場合、選挙によって制裁を受けるリスクを高めることにつながり、政策がますます高齢者寄りになることが懸念される。こうした状況を改めるためには、

---

※本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は2018年2月1日である。

<sup>1</sup> AFPBB News 2017年8月11日 <http://www.afpbb.com/articles/-/3138936>

<sup>2</sup> Inter-Parliamentary Union “Youth participation in National Parliaments 2016”  
[http://archive.ipu.org/pdf/publications/youth\\_en.pdf](http://archive.ipu.org/pdf/publications/youth_en.pdf)

<sup>3</sup> OECD Society at a glance 2011 Voting <http://www.oecd-ilibrary.org/docserver/download/8111041ec029.pdf?expires=1516074222&id=id&accname=guest&checksum=10FCDF97D4A00A35E404A13FF66493E7>

<sup>4</sup> OECD Society at a glance 2016 Voting <http://www.oecd-ilibrary.org/docserver/download/8116131ec028.pdf?expires=1516072611&id=id&accname=guest&checksum=5B49343898B4B3151EE1C92C9577D803>

若者の政治参加を促進し、政策への影響力を増大させることが重要である。本研究では、こうした問題意識の下、日本の政治に対する若者の認識を明らかにするとともに、若者の政治参加を促進させる仕組みについて検討することを目的に、2016 年度より調査を開始した。

2016 年度は選挙権年齢が 18 歳に引き下げられて初めての国政選挙（第 24 回参議院議員選挙）が行われたことを受け、昭和女子大学の学生 313 人に対し選挙に焦点を当てたアンケート調査を行った（以下、「2016 年度調査」という）。今年度はこの結果を踏まえ、若者の政治参加に取り組む団体へのインタビューやアンケート調査を行いながら、若者の政治参加を促進させる取組として、インターネット投票を含めた投票環境、政策形成過程への若者参加、政治や選挙に関する情報環境及び教育環境についての現状や問題点を整理することとした。調査の過程で、急速に 18 歳選挙権となって 2 回目の国政選挙（第 48 回衆議院議員選挙）が行われたため、まずはその結果を参院選と比較することで、選挙という政治参加の一形態をめぐる若者の最新状況を明らかにしたい。

## 2. 18 歳選挙権と若者の投票率

2015（平成 27）年 6 月の改正公職選挙法の成立により、2016（平成 28）年 6 月 19 日以降に行われる国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から、18 歳以上の者が投票や選挙運動をできることとなった。改正後初めて行われた国政選挙である第 24 回参議院議員選挙（2016（平成 28）年 7 月）の投票率は、18 歳が 51.3%、19 歳が 42.3%であった。新有権者の投票率は、全体の投票率（54.7%）には及ばなかったものの、20 代の投票率（33.2%）に比べれば高く、関係者による主権者教育等の努力が功を奏し、社会全体で機運が高められた結果であり、今後の投票参加にも期待が持てるものと評価された<sup>5</sup>。

しかし、翌年行われた第 48 回衆議院議員選挙（2017（平成 29）年 10 月）の投票率は、18 歳が 47.9%（第 24 回参院選比-3.4%）、19 歳が 33.3%（同-9.0%）といずれも低下した（全体の投票率は 53.7%）。とりわけ、参院選時に 18 歳だった有権者の投票率の変化をみると、衆院選時には-18%と大幅な低下となった。

このような結果に対し、若者の政治参加促進に取り組む団体からは「18 歳は高校生の割合が多いため投票率が高いが、19 歳は住民票を異動せずに大学等に通っているため投票できない者が多い。住民票異動の啓発を継続・強化する必要がある」「衆院選では特に政局が中心に報道され、若者向けの政策が見えにくかった」「18 歳選挙権で社会から若者への注目が集まり、教育現場でも主権者教育が活発になったが、2017 年は前年に比べ停滞した印象」「メディアについても、参院選に比べて衆院選では 18 歳選挙権を取り上げる回数が少なかった」「衆院選は急に行われた選挙だったため、若者への主権者教育や啓発活動に力を入れることができなかった」「参院選時 18 歳、衆院選時 19 歳の投票率の変化は想像以上に悪かった。場当たりの啓発が政治意識の向上にはつながりにくいことが浮き彫りになった」といった意見が聞かれた。

---

<sup>5</sup> 総務省（2017）4 頁。

### 3. 若者の政治参加促進に向けた取組

#### (1) 投票環境

2016 年度調査で投票率の向上策として最も支持を得たのは「インターネット投票の導入」(59.4%)であった。インターネット投票については、総務省の投票環境の向上方策等に関する研究会が 2016 (平成 28) 年 9 月の報告において、本人確認の確実な実施、インターネット回線等のセキュリティ確保、システムダウンやデータの改ざんへの対応策、投票の秘密の確実な担保、事後的な投票内容の検証への対応などの課題があることから、効果が見えやすい分野及び影響が限定される分野から段階的に拡大し、国民の理解を得つつ進めていくべきとしている。同研究会では、2017 (平成 29) 年 12 月 26 日より、ICTを活用した投票環境の向上等について新たな議論が始まっており、2018 年夏をめどにとりまとめが行われる予定となっている。

他方、本年度のヒアリング及びアンケートの回答からは、インターネット投票の導入で投票が簡単になることから「投票の質」の低下への懸念や政治意識を高める取組の一層の重要性を指摘する意見が多く見られた。「気軽さから、10 代の投票率は上がる。他方、一票の質を高める必要があることから、政治教育が一層重要になる」「仕事やアルバイトで期日前投票すら行けない人もいる。わざわざ電車に乗って投票することを考えれば、インターネット投票により投票率は上がる。しかし、心理的な障害も取り除かなければならない。各党の違いが分からない学生は多いし、政治への不信感から選挙に行かない人も多い」「政治に対する根本的な興味・関心が上がらないと、インターネット投票は面白いという理由でしか投票向上につながらない」。中には、「しっかり考えて一票を投じるという形として、投票所へ足を運ぶというハードルはあってもよい」とする意見もあった。

インターネット投票を国政レベルで本格的に導入しているのは、現時点でエストニアのみである。エストニアのインターネット投票導入時(2007年)と2015年で、投票者の年代別割合の変化を見ると、18~24歳は減少した(10%→7%)のに対し、55歳以上が増加(15%→25%)している。インターネット投票の導入は、すべての年代の投票行動に影響を与えることから、必ずしも政策立案の場で若者の存在感を高めることにはつながらない可能性がある。

また、インターネット投票の導入の他、若い有権者が投票しやすい場所への期日前を含む投票所の設置も、投票環境向上による投票率への効果が期待される<sup>6</sup>。2017年衆院選時の期日前投票所数は5,346カ所で、国政選挙で過去最多となった。このうち、大学等は91カ所、高校は41カ所であった。

他方で、投票へのインセンティブを高める取組として、投票記録スタンプ帳「選挙パスポー

---

<sup>6</sup> 2016年度調査においても、46.1%の学生が「大学やコンビニ等身近な場所の投票所の設置」を投票率の向上に効果があると回答している。

ト 7)、投票所の場所を矢印マークで案内する「KOTOBUKI 選挙へ行こうキャンペーン<sup>8)</sup>」、投票所でもらえる「投票済証」や投票所の入り口で撮影した写真を提示すると参加店舗で割引などのサービスが受けられる「選挙ワリ<sup>9)</sup>」など、ユニークな取組も行われている。

## (2) 政策形成過程への若者の参加

2016 年度調査で、インターネット投票の導入とほぼ同率で投票率向上に効果的との回答があったのが、「若者にとって魅力ある政策」(58.7%)であった。若者にとって魅力ある政策が打ち出されるためには、若者の声が政策立案者に届くような仕組み、意見を表明できる機会が必要であると考えられるが、政策形成過程における若者参加の機会は何の程度あるのだろうか。

「子ども・若者育成支援推進法」(2009(平成 21)年 7 月成立)第 1 条では、「国は、子ども・若者育成支援策の策定及び実施に関して、子ども・若者を含めた国民の意見をその施策に反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定めている。同法に基づき 2010(平成 22)年に策定された「子ども・若者ビジョン」では、政策形成過程への参画促進のため、インターネット等を活用した意見の公募等により子ども・若者の意見表明機会の確保を図ること、子供・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施策については、子供・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会等の委員構成に配慮することなどが示された。

内閣府では 2009(平成 21)年度から「青少年意見募集事業」を実施している。2017(平成 29)年度には、全国の 12 歳(中学生)から 29 歳までの 500 人をユース匿名報告員として募集し、Eメールにより配信されるテーマに対し、内閣府 Web サイトから意見の報告を受けている<sup>10)</sup>。また、2014(平成 26)年度からは、ユース特命報告員が特定のテーマの関係府省の担当者と対面して直接意見を交わす「ユース・ラウンド・テーブル」が実施されている。

京都府では 2011(平成 23)年から、京都市内に在住、通学、通勤している 13 歳～30 歳までの青少年約 100 名を募集し、年 4 回程度、アンケート方式による意見聴取を行う「青少年モニター制度」を実施している。特に青少年を対象としている事業等については、モニターの中

<sup>7)</sup> 岐阜県関市では 2013 年 1 月から、市選管が発行するスタンプ帳を無料で配布している。投票した後に投票所でスタンプを押し、記録する。人生を 80 年と想定すると、一生涯で投票する機会は約 100 回となることから、「生涯投票率 100%を目指そう」と呼びかけている。同様の取組は、山口県宇部市(2015 年 1 月～)、愛知県犬山市(2016 年 6 月～)でも行われている。

<sup>8)</sup> 2006 年横浜市長選に際し、同市中区寿地区で、投票率向上に向けて実施された。寿地区は、高齢化や投票案内が届かない等の理由で投票に行かない人が多かったが、投票所の場所をカラフルな矢印で示す看板約 600 枚を街中に掲げたところ、地区の投票率が前回市長選に比べて 4%向上した。2016 年の参院選では、このプロジェクトを発展させ、全国各地で矢印マークを使って投票所へ案内する「投票所はあっち→プロジェクト」が実施された。さらに 2017 年の衆院選では、「Shall we 選挙?!」という企画に発展し、東京芸術大学の教員や学生らが投票を呼び掛けるポスターを募集し、ネット上で公開した。その他、市民発のデザインを共有する動きも広がっている。

<sup>9)</sup> 2012 年末の衆議院選挙に際し、株式会社ワカゾウ(東京都世田谷区)が開始した。現在は全国センキョ割学生実施委員会が中心となり、若者を意識した活動事例が増えている。2017 年の衆議院選挙では、参加店舗数は全国で 654 店舗となった。

<sup>10)</sup> 内閣府ユース匿名報告員募集要項 <http://www.youth-cao.go.jp/guidance/>

から希望者 20 名程度を募りワークショップや調査を行い、市への提言・提案を取りまとめた報告を行っている<sup>11</sup>。

北海道の青少年健全育成審議会では 2015（平成 27）年度から「若者枠（18 歳以上 38 歳以下で、青少年の健全育成に関心のある者）」を新設し、1 名の委員を公募により選任している<sup>12</sup>。一方、国の審議会においては、年齢構成を概観できるような公表資料は見当たらないものの、個々の審議会の委員を見る限り、若者の登用は進んでいないのが現状とみられる<sup>13</sup>。

日本は、1994（平成 6）年に「児童の権利に関する条約<sup>14</sup>」を批准しているが、これを受けて子どもの社会参加を促す取組として徐々に増加してきているのが、地方自治体で行われる子ども議会である。子ども議会は、戦後間もない頃、新しい民主主義教育の一環として開催されていたが<sup>15</sup>、その後は 1980 年代頃に自治体等の記念行事として開催されることはあっても、継続的に実施するケースは少なかった<sup>16</sup>。しかし 1990 年代後半から徐々に増加し、2016 年には全国 342 の市区町村で開催されている<sup>17</sup>。また、参議院でも、過去 4 回子ども国会が開催されている<sup>18</sup>。

子ども議会は、自治体、議会事務局、教育委員会等が主催する模擬議会で、自治体の首長等に対する質問や、提言のとりまとめを行うものが多いが、山形県遊佐町の少年議会は、政策予算が交付されている点で特徴的である<sup>19</sup>。同町少年議会では、中高生有権者を対象にしたアンケートに基づいて政策を立案・実行しており、これまでに、町のイメージアップのためのキャラクターの作成、特産品を活かしたレシピ集の政策、ミュージックフェスティバルの開催等を行ってきた。

行政や NPO、学生団体等が開催する若者会議も増加しつつある。秋田県では 2009（平成 21）年度より「若者会議」プロジェクトが始まり、県内各地で高校生から 30 代までの学生、企業・NPO 等の市民、行政が、年齢や性別、業種の枠を超えて集まり、自治体への提言等を行っている

---

<sup>11</sup> 京都市「青少年モニター制度について」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000194553.html>

<sup>12</sup> 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課（2016）

<sup>13</sup> 西川（2016）98 頁

<sup>14</sup> 1989 年に第 44 回国連総会で採択され、1990 年に発効した Convention on the Rights of the Child をいう。同条約第 12 条第 1 項は、「締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする」と定めている。

<sup>15</sup> 台東区の「子供議会」は、1949 年 5 月 1 日、議会で「上野動物園に象がほしい。名古屋から本物の象を借りてこよう」と決議し、名古屋市の「子供議会」等を訪れて陳情を行った。名古屋から象を連れてくることは叶わなかったが、代わりに名古屋まで象を見に行く「象列車」の運行が決まった。台東区の「子供議会」はその後も国会に請願書を提出するなど活動を続け、同年 9 月、とうとうインドから象のインディラが上野動物園に到着した。（東京都台東区『台東区史行政編』1998 年 3 月 p32-39）

<sup>16</sup> 武田（2009）46 頁

<sup>17</sup> 全国市議会議長会（2017）、全国町村議会議長会（2017）

<sup>18</sup> 参議院ホームページ <http://www.sangiin.go.jp/japanese/san70/kodomokokkai/about/index.htm>

<sup>19</sup> 山形県遊佐町では、2003 年、少年町長・少年議員公選事業を開始した。町長 1 名、議員 10 名が町内在住・在学の中高生による投票で選ばれる（平成 29 年度の有権者数は 738 名、投票率は 86.86%。）遊佐町長より政策予算 45 万円が交付されている。

[http://www.town.yuza.yamagata.jp/education/learning/e4d77shounengikai\\_2017.html](http://www.town.yuza.yamagata.jp/education/learning/e4d77shounengikai_2017.html)

る<sup>20</sup>。

その他、若者の意見を政策過程に取り入れる取組として、学生団体や政府・自治体の主催する政策立案コンテスト<sup>21</sup>、現役の女子高生メンバーにした福井県鯖江市の「JK 課プロジェクト<sup>22</sup>」、子どもたちの自発的な活動を支援する「こうちこどもファンド<sup>23</sup>」等の取組が見られる。

### (3) 政治や選挙に関する情報環境

2016 年度調査において投票率の向上策として挙げられた第 3 位と第 4 位はそれぞれ「信頼できる候補者や政党」(48.5%)、「政治や選挙に関するわかりやすい情報」(47.8%)であった。多くの若者にとって政治/政治家は遠い存在であり、大きく報道されるニュースは不祥事やスキャンダルといったマイナスイメージのものが多い。2016 年度調査でも、政治家を「信頼していない」が 74.1%を占め、「信頼している」は 15.1%にとどまった。こうした若者に対し、議員と直に接する機会を提供することにより、若者と政治/政治家の距離を縮めようとする取組がある。

その一つが、議員との対話イベントである。2008 年に活動を開始した学生団体 ivote は、居酒屋 ivote という名称で、国会議員と気軽に語り合えるイベントを全国各地で開催してきた。また、2012 年、ivote の OB、OG により結成された NPO 法人 Youth Create は、若者と地方議員が街について話し合う Voters café を全国 35 カ所以上で開催しており、これまでに約 800 人の一般有権者と約 150 人の地方議員が参加した。2018 年に入り、若者と政治家が同等の立場で参加し、若者の政治参画等について議論するという新たなプロジェクトも始まっている<sup>24</sup>。

もう一つは、学生を対象とした議員インターンシップである。NPO 法人ドットジェイピーは、1998 年から大学生を対象にこうした事業を行っており、若者の政治参加に関する取組を行う団体として最大規模の団体である。全国 16 支部に約 500 人の大学生スタッフが活動しており、議員事務所を始めとするインターンシップのほか、政策コンテスト「未来国会」といった体験型プログラム等を提供している。インターンシップ事業のこれまでの活動参加者は約 2 万 5 千人に上り、参加者へのアンケート調査からは、インターンシップ参加前後で政治や議員に対するイメージの向上が見られるほか、選挙に対する意識も高まるなど、活動の成果が見て取

<sup>20</sup> 秋田県南 NPO センターホームページ <http://www.kennannpo.org/project/wakamonokaigi.html>

<sup>21</sup> 学生団体 GEIL による「学生のための政策立案コンテスト」、NPO 法人ドットジェイピーによる「未来国会」、内閣府の「地方創生☆政策アイデアコンテスト」など。

<sup>22</sup> 2014 (平成 26) 年 4 月に始動した。市内在住、在学の女子高生によるまちづくりプロジェクトで、2017 (平成 29) 年 10 月現在 45 人が活動している。これまでに、図書館の勉強スペースの空き情報がネットで閲覧できるアプリや、オリジナルスイーツの開発等を行ってきた。(鯖江市役所 JK 課 <http://sabae-jk.jp/>)

<sup>23</sup> 2012 (平成 24) 年 4 月に開始した。この制度では、子どもたちの提案を助成対象とするだけでなく、審査する側にも子どもたちが参加する仕組みとなっている。

(高知市ホームページ <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/kochi-kodomofund.html>)

<sup>24</sup> Youth Create はこの他、若者と若手行政職員の対話イベント、出前授業・模擬選挙といった主権者教育、政治・選挙啓発イベント、若者向け政治意識調査、中高生向けフリースペースの運営など、幅広く事業展開している。

れる。また、NPO 法人アイカスでは、高校生向けの短期の議員インターンシッププログラムも開催されている。

若者向けの分かりやすさを重視した政治・選挙に関する情報は、インターネットを中心に提供されている例が多いようである。設問に回答していくと自分の考えに近い政党や議員を教えてくれるボートマッチや、学生団体が運営する若者目線の政治ニュースサイトなどが複数みられる。2017 年の衆院選時には、学生団体 ivote が、シンプルなデザインで主要政党の主な公約を比較できるインターネットサイト「選挙には My 争点を持っていこう」を開設したり、NPO 法人 Mielka が、候補者マップや政党公約比較などをまとめた「JAPAN CHOICE (japanchoice.jp)」をリリースするなどの取組もあった。

しかし、2016 年度調査では、学生が参考にした政治や選挙に関する情報源は「テレビ・ラジオのニュース番組・新聞記事」が 89.2%と大多数を占め、インターネット関連は 10%程度にとどまっている。政治や選挙について分かりやすい情報を提供しようとする新たな取組は、未だ多くの若者には届いていない可能性がある。

なお、インターネットを通じて情報発信を行う団体からは、選挙の開票結果データや政治資金報告書など、現在公開されているデータはファイル形式等がそろっておらず、データ分析にかけたりビジュアルライズする上での障害となることから、これらのオープンデータがより活用しやすいものとして提供されることを望む意見があった。

#### (4) 政治や選挙に関する教育環境

若者の投票率向上策として最後に取り上げるのが、政治や選挙についての学習機会についてである（2016 年度調査での回答割合は 33.8%）。「常時啓発事業のあり方等研究会」は、若い有権者の投票率が低い要因に関し、有権者になる前の学校教育において、政治や選挙の仕組みは教えても、政治的・社会的に対立する課題を取り上げ、関心を持たせたり、判断力を要請するような教育がほとんど行われてこなかったことを指摘した。そして今後の啓発のあり方として、政治・選挙に関する知識や投票義務感に加え、社会参加の促進や政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）の向上を目指した「主権者教育」の推進を提唱した<sup>25</sup>。

選挙権年齢が 18 歳に引き下げられることに伴い、新たな有権者に対する主権者教育の必要性が急速に高まったことから、文部科学省と総務省は 2015 年 12 月に共同で全国の高校に副教材「私たちが拓く日本の未来」を配布するなど、高校を中心とした主権者教育に力を入れてきた。その結果、平成 27 年度の卒業生については 9 割以上の学校で主権者教育が実施された<sup>26</sup>。

しかし、これまでの取組について「主権者教育の推進に関する有識者会議」では次のような問題点が指摘された<sup>27</sup>。第一に、高校で行われた具体的な指導内容を見ると、政治や選挙の知

<sup>25</sup> 総務省 (2011) 6-7 頁。

<sup>26</sup> 文部科学省「主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査について（概要）」  
[www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_. . . /1372377\\_03\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_. . . /1372377_03_1.pdf)

<sup>27</sup> 総務省 (2017) 5-8 頁。

識学習や、投票を体験する取組に重点が置かれ、模擬選挙等の実践的な学習活動<sup>28</sup>や、現実の政治的対象についての話し合い活動が少なかったことである。第二に、投票率の低い 19 歳の有権者について、主権者教育や選挙啓発の機会が少ないことである。不在者投票や住民票の異動が行われていないことについても、背景として制度の認知不足が考えられる。第三に、学校からの出前授業への要望が急増している各地の選挙管理委員会では、人員不足により体制が整わず、すべての要望に対応できていない点である。特に、小規模地方公共団体では選挙管理委員会に専任の職員を設けられていない、選挙時期は選挙について学ぶのに効果的な時期であるにもかかわらず、選挙執行の準備に多くの人員を割かれるため対応が困難になっているといった問題がある。第四に、指導に当たって、学校外部の団体との連携は専門的知識を有する者から学べる効果的な取組と考えられるが、現状ではほとんども連携していない学校が多い(66.7%) ことである。学校現場では、外部者に講師を依頼したいと思っても、その方法や適任者が把握されていない場合があることから、総務省は 2017 (平成 29) 年 8 月、主権者教育に関する有識者をリストアップし、講演、出前授業、長期計画の策定等のアドバイザーとして派遣する取組を開始した<sup>29</sup>。

さて、2016 年度調査では、政治や選挙に関する学習経験のある時期(複数回答)について、中学校(78.0%)及び高校(75.7%)では学んだ経験がある学生が多かったのに対し、小学校(39.0%)及び大学(25.6%)では比較的少ない結果であったため、次に小学校及び大学での主権者教育の取組について見ておきたい。

小学校における主権者教育の取組は全国的にまだあまり活発ではないが、2007 (平成 19) 年度からシチズンシップ教育を推進してきた神奈川県<sup>30</sup>では、小・中学校段階における主権者教育のあり方が検討され、2017 (平成 29) 年 3 月「小・中学校における政治的教養を育む教育」指導資料(平成 29 年 3 月)が発行された<sup>31</sup>。実際に授業の行われた小学校では、町内にあるカフェ併設型総合公園の活性化をテーマにグループでアイデアを出し合い、課題や改善策をまとめて町役場やカフェに伝えるといった取組が行われている<sup>32</sup>。

また、横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会では、将来の有権者への選挙啓発として、小学校 6 年生を対象に、食べたい給食メニューを投票で決める「給食選挙」を実施している<sup>33</sup>。投票や開票には実際の投票箱や記載台などを使用し、最も多くの票を獲得したメニューは、選挙後、実際に給食で提供される。2017 (平成 29) 年度は、区内の 5 校、約 390 名の児童を対象に実

<sup>28</sup> 神奈川県では 2010 年以降、3 年に一度行われる参議院選挙の機会等を利用して、すべての高校で模擬選挙を実施するよう促している。2016 年の参院選時には、対象生徒は 59,000 人余(全県立高校の在籍者数の 45.8%)、自由投票で実施され、投票率は約 48.3%であった。また、市民団体模擬選挙推進ネットワークは、2003 年の総選挙からすべての国政選挙で実施を呼びかけており、第 48 回衆議院議員選挙では、小学校から大学まで 32 団体、6,213 名が参加した。

<sup>29</sup> 2017 年 11 月時点で、大学教授や選管職員、NPO の代表など、28 名が登録されている。

<sup>30</sup> 神奈川県教育委員会では、2011 (平成 23) 年 2 月に「シチズンシップ教育指導用資料」を発行し、全ての県立高校及び中等教育学校で「シチズンシップ教育」に取り組んできた。

<sup>31</sup> 神奈川県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f537244/>

<sup>32</sup> 毎日新聞地方版(神奈川)「主権者教育 県教委が小学校で授業公開 児童「普段より楽しい」(2017 年 12 月 1 日)

<sup>33</sup> 横浜市ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201801/20180116-016-26813.html>



施された。

大学における主権者教育については、若者の政治意識を高める上でその役割が大きいと考えられる一方、小中高校とは異なり統一的な教育が行われる形態ではないため、政治学等の授業を履修しない学生に対し、どのように主権者教育を行い得るかが課題である。

大学生が参加できる活動としては、政治参加促進に取り組む学生サークルや NPO 等が様々な取組を行っているほか、選挙管理委員会が学生向けの選挙カレッジを開催したり、学生による啓発団体の立ち上げ支援等を行っている事例も複数みられる。また、明るい選挙推進協会は、2014（平成 26）年 12 月、若者選挙ネットワークを設立し、若者グループの連携・交流を図るイベント等を開催している。

一部の大学では、新有権者を対象とした特別講座<sup>34</sup>を開講したり、大学入学時のオリエンテーションで選挙啓発の講義<sup>35</sup>が行われている。また、議員インターンシッププログラムや啓発団体での活動に対して単位を認定するという形で、学生による活動への参加を後押ししている大学もある。

#### 4. 考察

2017 年の衆院選の結果を見ると、若者の投票率を上げるのは容易ではないと推察されるが、若者の視点を政策に取り入れようとする動きは、徐々に広がってきている。日本若者協議会など若者の声を政策に反映すべくロビー活動等に取り組む団体は、各政党に対する政策提言を活発に行っており、若手国会議員の中には超党派の議連を設立し、も若者の政治参加を促す議員立法を 2019 年に提出しようとする動きが見られる<sup>36</sup>。

本稿では、昨年のアンケート調査を出発点として、若者の政治参加促進に関する取組について、投票環境、政策決定過程への参加、政治情報環境、政治教育環境の 4 つの観点から整理した。投票環境については、インターネット投票の導入等は若者だけでなくすべての有権者にメリットがあり、投票しやすい環境づくりが進むことが期待されるが、それ自体は若者の政治的影響力の拡大につながるものとは言えず、若者の政治意識向上に一層取り組む必要性が生じることとなる。また、現在の人口構造を踏まえれば、若者の投票率が 100%になっても、数の上で高齢者には適わないと思った若者が、「投票に行っても自分たちに社会は変えられない」と考え、投票から遠ざかってしまったとしても不思議ではない。選挙への啓発活動は続ける必要があるが、若者の政治的影響力の向上のためには、選挙以外で若者の意見を取り入れられる仕組みも求められる。そもそも、国民の 1 割は 18 歳未満で選挙権を持っていない。少子高齢化が進む下では、このような現在有権者ではないが未来を担う重要な主権者も含め、若者の政策決定過程への参加を一層促すべく、早い段階から様々な機会を提供していくべきである。そして、

<sup>34</sup> 長崎女子短期大学ホームページ <http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/information/2015/10/4-1.html>

<sup>35</sup> 香川短期大学ホームページ <http://www.kjc.ac.jp/event/20168/>

<sup>36</sup> 日本経済新聞電子版 2018/1/11 21:00  
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ025569530R10C18A1PP8000/>

子どもや若者が「政治参加」と身構えるのではなく、いつの間にか政治に参加しているような社会環境を構築していくことが望ましい。政治情報については、政治／政治家への信頼感の醸成のためにも、マスコミ等から流れてくる情報を一方的に受け取るだけでなく、議員の活動に直に接する機会が非常に重要である。また、若者の政治参加に関する従来のマスコミの報道状況を見ると、「18歳選挙権ブーム」が終わったかのような印象も受ける<sup>37</sup>が、インターネットを中心とした若者の手による新たな情報発信にも、より注目していくことが期待される。今年度の啓発団体に対する調査の中では「政治とのキョリを近づけるためのイベントを行っても、本当にその企画を届けたい、興味のない若者に届きにくく、企画が自己満足に終わってしまいがち」という課題を抱えていることから、「政治に興味がない人がたくさん座っている学校の出前授業に行くことが一番効果的」という意見があった。学校は多くの子ども・若者にアプローチできるまたとない場であり、今後も実践的な主権者教育に一層取り組んでいく必要がある。その際、現在は進んでいない NPO や学生団体等の連携を深め、その知見を活用することが効果的である。他方、NPO や学生団体の側では、小規模かつ不安定な人員・財務体制で活動している団体も少なくなく、寄付文化の育っていない日本では、若者の政治参加促進に中立的に取り組む団体に対して資金提供を行える基金等の充実も望まれる。

なお、冒頭に紹介したように日本でも若い政治家が活躍するには、被選挙権年齢の引き下げや、日本がとりわけ高いと指摘される供託金の引き下げ、若者のクォータ制、ドメイン投票方式、年齢階層別選挙区制といった選挙制度の導入も論点であるが、今年度は検討に至らなかった。今後、引き続き若者の政治参加について考える上での課題としたい。

#### 【引用文献】

- 澄田知子 (2017) 「女子学生の政治意識 —昭和女子大生に対する調査から—」『昭和女子大学現代ビジネス研究所 2016 年度紀要』2017 年 3 月 [http://swubizlab.jp/wp/wp-content/uploads/2017/03/2017\\_009.pdf](http://swubizlab.jp/wp/wp-content/uploads/2017/03/2017_009.pdf)
- 全国市議会議長会 (2017) 「市議会の活動に関する実態調査結果 (平成 28 年 1 月 1 日～12 月 31 日)」平成 29 年 10 月 [http://www.si-gichokai.jp/research/jittai/file/HP23\\_H281231.pdf](http://www.si-gichokai.jp/research/jittai/file/HP23_H281231.pdf)
- 全国町村議会議長会 (2017) 「第 62 回町村議会実態調査結果の概要 (平成 28 年 7 月 1 日現在)」平成 29 年 2 月 [https://www.nactva.gr.jp/html/research/pdf/62\\_2.pdf](https://www.nactva.gr.jp/html/research/pdf/62_2.pdf)
- 総務省(2011) 「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書 (平成 23 年 12 月) [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000141752.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000141752.pdf)
- 総務省 (2016) 「投票環境の向上方策等に関する研究会報告」 (平成 28 年 9 月) [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000438863.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000438863.pdf)
- 総務省 (2017) 「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」 (平成 29 年 3 月) [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000474648.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000474648.pdf)
- 武田美智代 (2009) 「青少年の政治教育と議会の関与—英国の事例を中心に」国立国会図書館『青少年をめぐる諸問題総合調査報告書』(2009 年 2 月) 33-47 頁 [www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2009/200884/12.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2009/200884/12.pdf)
- 西川明子(2016) 「子ども・若者の政策形成過程への参画」『レファレンス平成 28 年 3 月号』

<sup>37</sup> 主要全国紙 (日経、朝日、読売、毎日、産経) における「若者」及び「政治」のキーワードで過去 20 年間の記事数の変化を見ると、1998 年の 1300 件前後から 2014 年にかけて 3000 件程度まで徐々に増え、2016 年には 5000 件超へと大幅に増加したが、2017 年には 2013～2014 年の水準 (3000 件) まで戻ってしまった。

91-107 頁

[http://www.dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_9914639\\_po\\_078206.pdf?contentNo=1](http://www.dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9914639_po_078206.pdf?contentNo=1)  
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課(2016)「若者世代の意見の聴取と道政への反映方策  
の検討(中間まとめ)」(平成 28 年 3 月) [www.pref.hokkaido.lg.jp/file.jsp?id=912358](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/file.jsp?id=912358)

【調査にご協力いただいた団体一覧】

明るい選挙推進青年活動隊 CEPT  
イコットプロジェクト  
右京区学生選挙サポーター  
NPO 法人ドットジェイピー  
NPO 法人 NEXT CONEXION  
NPO 法人僕らの一歩が日本を変える。  
NPO 法人 Mielka  
NPO 法人 Youth create  
NPO 法人 Rights  
学生団体 ivote  
神奈川県選挙管理委員会  
かながわ選挙カレッジ  
金沢市選挙サポーター E7  
埼玉県選挙カレッジ  
品川区選挙管理委員会  
選挙コンシェルジュ  
名古屋わかもの会議  
日本若者協議会  
福岡県明るい選挙青年活動隊 CEPT  
福岡市明るい選挙推進グループ CECEUF  
Vote at Chuo  
ポリレンジャー ～若者の手で政治をよくし隊！～  
ミニ選挙管理委員会 2001 (in 延岡)  
横浜市選挙管理委員会  
ライトスタッフ